

令和 7・8・9 年度 東御市入札等参加資格審査申請要領 (建設コンサルタント業務等)

令和 7・8・9 年度において、東御市が発注する建設コンサルタント業務等の入札（見積）参加資格の登録を希望される方は、「長野県市町村入札参加資格審査システム」から、下記により審査の申請を行ってください。

記

1 申請受付期間 令和 6 年 12 月 2 日（月）から令和 7 年 1 月 31 日（金）まで

2 申請方法 インターネットによる申請（パソコン環境での操作を推奨）

3 資格有効期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 4 月 30 日まで

4 申請者の要件

番号	要件
①	地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。
②	法人 「都道府県税」、「消費税及び地方消費税」及び「東御市税」に未納がないこと。
	個人 「都道府県税」、「消費税及び地方消費税」、「個人の市町村民税」に未納がないこと。
③	申請日直前の 10 月 1 日（入札等参加資格審査基準日）から申請日現在において、営業に関し許認可等を必要とする場合において、これを得ていること（測量法に基づく測量業務登録、建築士法に基づく建築士事務所についての登録）。
④	建設コンサルタント並びに地質調査並びに補償コンサルタントにあっては、申請日直前の 10 月 1 日（入札等参加資格審査基準日）及び申請日現在において、次表「業種別の登録規程と技術者等」中欄に掲げる登録を受け、又は次表「業種別の登録規程と技術者等」右欄に掲げる技術者等を有していること。
⑤	建設コンサルタント等の業務の営業年数が、申請日直前の 10 月 1 日（入札等参加資格審査基準日）の前日まで引き続き 1 年以上経過していること。
⑥	入札等参加資格を希望する建設コンサルタント等の業務の業種について申請日直前の 10 月 1 日（入札等参加資格審査基準日）の属する年度の直前 1 年間の事業年度において業務実績があること。
⑦	申請日現在において、健康保険法第 48 条、厚生年金保険法第 27 条及び雇用保険法第 7 条の規定による届出の義務を履行していること（届出の義務がない者は除く）。
⑧	長野県及び東御市が規定する暴力団排除にかかる条例で定める暴力団員又は暴力団関係者でないこと。

表【業種別の登録規程と技術者等】

業種	登録規程	技術者等
測量	測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 55 条第 1 項の規定による登録	—
建築コンサルタント	建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条第 1 項の規定による建築士事務所についての登録	—
建設コンサルタント	建設コンサルタント登録規程（昭和 52 年建設省告示第 717 号）第 5 条の規定による登録	・建設コンサルタント登録規程別表に掲げる登録部門のいずれかの部門に該当する技術士 ・認定技術管理者 ・シビルコンサルティングマネージャー（RCCM） ・一級建築士の免許を受けている者で、都市計画及び地方計画部門に係る業務に関し 5 年以上の実務経験を有する者
地質調査	地質調査業者登録規程（昭和 52 年建設省告示第 718 号）第 5 条の規定による登録	・建設コンサルタント登録規程別表に掲げる登録部門のうち地質部門若しくは土質及び基礎部門に該当する技術士 ・シビルコンサルティングマネージャー（RCCM） ・地質調査業者登録規程による登録の要件として認められた地質調査に関し 15 年以上の実務経験者若しくは地質調査技術士
補償コンサルタント	補償コンサルタント登録規程（昭和 59 年建設省告示第 1341 号）第 5 条の規定による登録	・補償コンサルタント登録規程別表に掲げる登録部門に該当する補償業務管理士 ・補償コンサルタント登録規程による登録の要件として認められた補償業務に関し 7 年以上の実務経験者若しくは補償業務管理者

5 資格の付与

- (1) 申請内容を審査し、入札等参加資格を認定した者は、東御市建設コンサルタント業務等入札等参加資格者名簿に登録します。東御市建設コンサルタント業務等入札等参加資格者名簿は、東御市ホームページに掲載しますのでご確認ください。なお、市から個別に登録の通知は行いません。
- (2) 申請内容及び提出書類に不備がある場合や登録とならなかった場合は、別途連絡します。
- (3) 必要な要件を満たさないことが明らかとなった場合は、資格を取り消す場合があります。

6 申請事項

(1) 共通申請事項

申請区分	申請事項	入力等要領
本社基本情報	商号又は名称 (漢字)	・ 登記事項証明書の商号を入力してください。
	法人番号	・ 13桁の法人番号を入力してください(登記事項証明書等にある12桁の数値の先頭に一桁の数字を付加したもの。) ・ 法人番号は「法人番号指定通知書」又は国税庁の「法人番号公表サイト」において確認できます。
	代表者役職名	・ 登記の代表者の役職(代表取締役等)を入力してください。 ・ 社長など登記に表示されない肩書きは入力しないでください。 (例: 代表取締役社長×⇒代表取締役○、代表理事組合長×⇒代表理事○)
	郵便番号	・ 本社(店)所在地の郵便番号を記入してください。
	所在地	・ 実際の所在地が登記と異なる場合は、「登記上の所在地又は住民票上の住所」欄に登記上の住所等を入力してください。
	連絡先	・ 入札参加資格に関する担当者と連絡が取れる電話番号、メールアドレスを入力してください。
企業基本情報	自己資本額 (株主資本)	・ 申請日の直前の10月1日が属する事業年度の直前の事業年度の決算時の額を入力してください(千円未満切り捨て)。 ・ 個人事業主の場合は、「元入金」+「青色申告特別控除前の所得金額」+「事業主借」-「事業主貸」で計算した額を入力してください(千円未満切り捨て)。 ・ 非営利団体、財団法人、社団法人、特定非営利活動法人等は、「正味財産合計額」を記入してください(千円未満切り捨て)。
	自己資本額 (評価・換算差額等)	・ 申請日の直前の10月1日が属する事業年度の直前の事業年度の決算時の額を入力してください(千円未満切り捨て)。 ・ 個人事業主、非営利団体、財団法人、社団法人、特定非営利活動法人等は入力不要です。
	自己資本額 (新株予約権)	・ 申請日の直前の10月1日が属する事業年度の直前の事業年度の決算時の額を入力してください(千円未満切り捨て)。 ・ 該当する株式会社のみ入力してください。
	営業情報 (創業年月日)	・ 法人の場合は登記事項証明書に記載の「会社成立の年月日」、個人の場合は、創業年月日を入力してください。
	営業情報 (休業等期間)	・ 休業の実績(税務署や自治体に休業届を提出した経過)がある場合はその期間を入力してください。
	営業情報 (現組織への変更日)	・ 会社法第2条26号に定義される組織変更の経過がある場合は、その変更日を入力してください。 (株式会社が合名会社等へ、あるいは合名会社当が株式会社)
	営業情報 (営業年数)	・ 申請日の直前の10月1日時点の建設コンサルタント等業務の営業年数を入力してください。
	職員数等 (従業員数)	・ 申請時点での常勤の人数を入力してください(常勤とは客観的な判断事項(雇用保険に加入している等)を有する者)。 ・ 代表者、役員も従業員として含めます。

申請区分	申請事項	入力等要領
企業基本情報	職員数等 (従業員数) つづき	・ 子会社の従業員、派遣されている従業員、雇用保険に加入していないパート、アルバイトは含めません。
	職員数等 (うち事務職)	・ 従業員のうち、事務職の人数を入力してください。
	有資格技術職員	・ 申請日及び当該申請日の直前の10月1日現在において雇用する有資格者の数を入力してください。 ・ 1人の方が複数の資格を取得している場合は、各資格の人数に計上して差し支えありません。 ・ 提出様式「技術者一覧表」に記載した有資格者の人数と一致するように入力してください。
	社会保険・雇用保険の加入状況	・ 加入義務がない場合は「無」を選択してください（社会保険に加入義務がないことの申出書の提出が必要）。
売上実績情報	期間（直前の事業年度）	・ 申請日の直前の10月1日が属する事業年度の直前の事業年度期間を入力してください。 （決算日が9月30日で申請日が2024年12月1日の場合：2023年10月1日～2024年9月30日）
	期間（前前年度の事業年度）	・ 申請日の直前の10月1日が属する事業年度の前前年度の事業年度期間を入力してください。 （決算日が9月30日で申請日が2024年12月1日の場合：2022年10月1日～2023年9月30日）
	業種別の請負代金	・ 入札等参加資格の付与を希望する業種別に上記の事業年度別の請負代金を入力してください（千円未満切り捨て）。 ※入札等参加資格の付与を希望しない業種については入力不要。
登録事業情報	登録情報 (測量)	・ 申請日及び当該申請日の直前の10月1日現在において、測量法の規定による測量業者の登録を受けている場合はチェックしてください（測量の入札等参加資格付与を希望する場合は必須）。
	登録情報 (建築コンサルタント)	・ 申請日及び当該申請日の直前の10月1日現在において、建築士法の規定による建築士事務所についての登録を受けている場合はチェックしてください（建築コンサルタントの入札等参加資格付与を希望する場合は必須）。
	登録情報 (建設コンサルタント)	・ 申請日及び当該申請日の直前の10月1日現在において、建設コンサルタント登録規程による登録を受けている場合は、登録部門別にチェックしてください。
	登録情報 (地質調査)	・ 申請日及び当該申請日の直前の10月1日現在において、地質調査業者登録規程による登録を受けている場合はチェックしてください。
	登録情報 (補償コンサルタント)	・ 申請日及び当該申請日の直前の10月1日現在において、補償コンサルタント登録規程による登録を受けている場合は、登録部門別にチェックしてください。
契約実績情報	実績	・ 申請日の直前の10月1日が属する事業年度の直前の事業年度及び前前年度の請負実績を50件まで入力できます（決算日が9月30日で申請日が2024年12月1日の場合：2022年

申請区分	申請事項	入力等要領
契約実績情報	実績 つづき	10月1日～2024年9月30日の事業年度ごとの請負実績）。 ・ 入札等参加資格付与を希望する業種（分野）の実績のみ入力してください。 ・ 国や自治体等の公的機関から受注した工事の実績については、テクリスの登録内容と一致するように入力してください。 ・ 入力内容に疑義が報じた場合は、契約書等の実績を確認するための書類の提出を求める場合があります。 ・ 「測量等対象の規模」の欄には、測量の面積・精度等、設計の階数・構造・延べ面積等を記載してください。
添付ファイル 登録	共同受付窓口 (zip)	・ 必要な書類（本要領6～8ページ参照）をご用意の上、電子化及び圧縮（ZIPファイル化）して添付してください。
	共同受付窓口 (Excel)	・ 提出書類確認表に商号又は名称を付してエクセルのまま添付してください。
営業所一覧	営業所追加	・ 資格付与を希望する営業所のみ追加してください。
	営業所基本情報 (営業所名)	・ 契約書等に記載する正式な営業所名を入力してください。
	営業所基本情報 (代表者氏名)	・ 代表者から入札や見積、契約締結に関する事項の委任を受ける方の氏名を入力してください。 ・ 同一営業所に複数の代表を設定することはできません。
	営業所基本情報 (営業所従業員数)	・ 申請日時点で営業所の常勤の人数を入力してください。 ・ 役員も従業員として含めます。 ・ 子会社の従業員、派遣されている従業員、雇用保険に加入していないパート、アルバイトは含めません。
	営業所基本情報 (うち技術職)	・ 事務、営業職等を除く、有資格者等技術職の人数を入力してください。
	営業所基本情報 (委任事項)	・ チェックをつけてください。 ・ チェックのない営業所の登録はできません。

(2) 東御市個別審査事項

項目		審査内容（基準日：令和6年10月1日）	申請区分*1	
			市内 業者	市外 業者
①	振込口座情報	請負代金等の振込口座の情報	○	○
②	市税の納付状況	市税（課税されているすべての税）の未納がないこと	○	

*1 ○印の付いている項目について個別申請が必要です。

- ・ 市内業者…東御市内に所在する本社・本店、支店又は営業所で入札等参加資格申請を行う事業者
- ・ 市外業者…東御市外に所在する本社・本店、支店又は営業所で入札等参加資格申請を行う事業者

7 提出書類

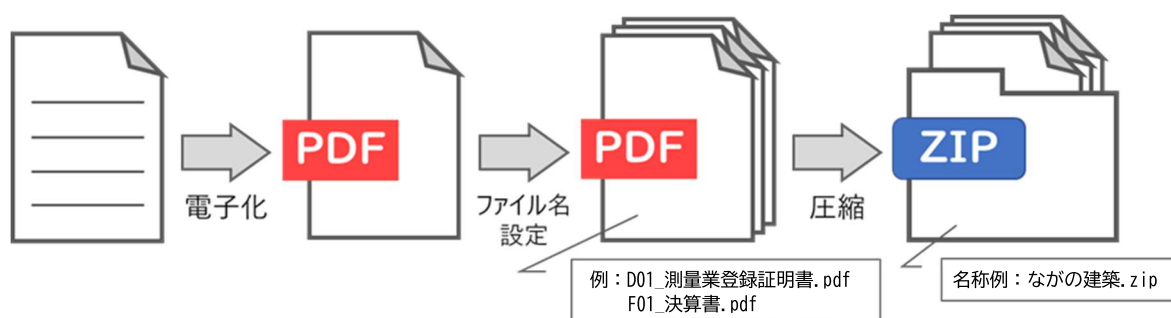
共通審査及び東御市個別審査に必要な提出書類は次のとおりです。

提出方法は、下図の手順のとおりとなります。

なお、提出書類確認表等の様式については、電子化・圧縮は不要ですのでエクセルのまま申請入力画面に添付して提出してください。

【書類の提出手順】（共通審査・東御市個別審査共通）

- ① 紙書類をスキャン等によりPDF等に電子化
- ② 電子化したファイル毎に下表の審査書類欄に記載された記号を付した名称を設定
（共通審査例：D01_測量業登録証明書.pdf、F01_決算書.pdf）
（東御市個別審査例：完納証明書.pdf、振込口座情報.pdf）
- ③ ②を、共通審査、東御市個別審査ごとにまとめて圧縮（zip化）
- ④ 圧縮（zip化）したファイルの名称に商号等を付し（例：ながの建築.zip）、申請入力画面「7 添付ファイル登録」において、共通審査書類は「共同受付窓口」、東御市個別審査書類は「東御市」の枠へ添付して提出）



(1) 共通審査提出書類

区分	審査書類	対象	要件等
確認表	共通審査事項提出書類確認表 (共C様式1号)	全て	- 以下、A～Gの提出する書類にチェックをつけ、商号又は名称を付したファイル名で保存すること。 (例：ながの建築_共C様式.xlsx) - ファイル拡張子はエクセル(xlsx)のまま申請入力画面「7 添付ファイル登録」において添付して提出すること。
納税状況 (A)	A01 消費税及び地方消費税に未納税額がない証明書(法人：その3の3、個人：その3の2)	全て	- 発行日が申請日前3か月以内であること。 - 消費税についての未納がないことに加え、法人は法人税、個人は所得税の未納がないこと。
	A02 都道府県税の未納がないことの証明書	全て	- 発行日が申請日前3か月以内であること。 ※長野県税の納付状況については、県庁内で確認できるように調整中です。 ※未納が確認された場合、競争入札参加資格は付与されません。

区分	審査書類	対象	要件等
納税状況 (A) つづき	A 0 3 長野県内の市町村税 の未納がないことの 証明書	個人	・発行日が申請日前3か月以内であること。 ・住民税だけでなく固定資産税等を含む証明であること。 ・住民登録が県外の場合は提出不要。
法人登記 (B)	B 0 1 履歴事項全部証明書 又は現在事項全部証明書	法人	・発行日が申請日前3か月以内であること。
後見登記 等証明／ 身分証明 (C)	C 0 1 後見登記等に関する 証明書（法務局発行） 及び市町村が発行す る身分証明書	個人	・発行日が申請日前3か月以内であること。 ・成年後見人、被保佐人、被補助人とすることの記録がないこと。 ・後見の登記通知及び破産宣告の通知を受けていないこと。
法または 登録規程 に基づく 登録状況 (D)	D 0 1～0 5 各登録官署が発行す る登録証明書又は登 録通知	全て	・申請事項「登録事業情報」においてチェックした業種及び分野について、入札等参加資格審査申請日及び当該申請日の直前の10月1日現在の登録が確認できること。 ・測量、建築コンサルタント（建築設備を含む）の資格取得を希望する場合は必須。 ・建築士事務所登録の証明は営業所分も必要。
技術者 (E)	E 0 1 技術者一覧表 (共C様式2号)	全て	・申請日及び申請日直前の10月1日現在において雇用する有資格者の一覧表を業種及び部門別に作成すること。 ・1人の方が複数の資格を取得している場合は、資格別に該当者を記載して差し支えない。 ※様式は電子化・圧縮は不要（提出書類確認表と合わせてエクセルのまま提出）
	E 0 2 技術者等経歴書 (共C様式3号)	全て	・技術者等の実務経験をもって資格要件を満たそうとする場合は当該書類を作成して提出すること（補償コンサルタントにおける「補償業務に7年以上の実務経験者」等）。 ※様式は電子化・圧縮は不要（提出書類確認表と合わせてエクセルのまま提出）
決算状況 (F)	F 0 1 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	法人	・申請日の直前の10月1日が属する事業年度の直前の事業年度分を提出すること（決算日が9月30日で申請日が2024年12月1日の場合：2023年10月1日～2024年9月30日を事業期間とするもの）。 ・申請する企業単体の確定した決算書を提出すること。
	F 0 2 所得税青色申告決算書や所得税の確定申告書B等	個人	・申請日の直前の10月1日が属する事業年度の直前の事業年度分を提出すること（申請日が2024年12月1日の場合：2023年1月1日～2023年12月31日を事業期間とするもの）。

区分	審査書類	対象	要件等
社会保険・雇用保険の加入状況	G01 「健康保険及び厚生年金保険の領収書」又は「社会保険料納入証明書」又は「健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書」	全て	・申請日時点で最新のものを提出すること。 ・加入義務がない場合、「社会保険に加入義務がないことの申出書（共C様式4号）」を必要な提出書類（様式に記載している要領参照のこと）とあわせて提出すること。 ・様式の電子化・圧縮は不要（提出書類確認表とあわせてエクセルのまま提出）。 ・必要な添付書類は電子化・圧縮して提出すること。
	G02 「雇用保険の領収済通知書」又は「労働保険 概算・確定保険料申告書」又は「雇用保険被保険者資格取得等通知書（事業主通知用）」	全て	

(2) 東御市個別審査提出書類

本要領5ページ東御市個別審査事項での申請区分により、下表の書類をご提出ください。

項目		提出書類
①	振込口座情報*2	東御市指定様式「振込口座情報」
②	市税の納付状況	申請の日の直前の営業年度における市税納税証明書（申請日から3か月以内に発行されたもの）

*2 過去の東御市入札等参加資格申請において登録があり、変更がない場合は提出不要です。

8 お問い合わせ先

(1) 長野県市町村入札参加資格審査システム全般、共通審査に関すること

長野県 建設部 建設政策課 技術管理室 入札・契約班 026-235-7231（直通）

(2) 東御市個別審査に関すること

東御市 総務部 総務課 契約財産係 0268-64-5805（直通）